

守口市国民健康保険事業特別会計赤字解消計画

平成 24 年 9 月 守口市

1 計画の基本方針

(1) この計画の目的

長引く景気低迷の経済状況下では、被保険者の所得増が見込めず、増加する医療費を賄うための十分な歳入面の確保が困難な状況となっており、平成 22 年度累積赤字額は 2,220 百万円となり、国民健康保険特別会計の全支出額の 10%となっている。

平成 23 年度決算見込では 1,392 百万円まで累積赤字を縮小しているが、今後も上記のとおり厳しい状況が続くものと想定されることから、本市の国民健康保険特別会計の財政運営の指針として、本赤字解消計画を策定し、平成 29 年度までに累積赤字の解消及び国保会計の黒字化の達成に向けて市全体で取り組むものである。

(2) 赤字解消のための基本方針 単年度収支均衡を図るもの

①賦課の適正化

②医療費の適正化

(3) 赤字解消のための基本方針 累積赤字解消を図るもの

①保険料収納率の向上

②一般会計からの繰入

(4) 期 間

この計画は、平成 24 年度から平成 29 年度までの期間の国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去 5 年間の累積赤字の状況

累積赤字額は平成 19 年度 3,709 百万円だったものが、平成 23 年度には 1,392 百万円となり、2,317 百万円減少している。

過去 5 年間の累積赤字の状況

(単位：百万円)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
実質収支額	△ 3,709	△ 3,619	△ 3,943	△ 2,220	△ 1,392
単年度実質収支額	△ 246	90	△ 324	1,723	828

3 前年 (H23 実績)・現年 (H24 見込) の予算 (当初・最終) 及び決算の状況

別紙のとおり

4 過年度の累積赤字の要因

少子高齢化により70歳以上の被保険者が増加したことに伴う、受診回数の増加や医療技術の進歩等で医療費は増え続けている。一方、経済状況の悪化に伴うリストラや倒産等で低所得者や無職者が増えたことにより、課税標準額や保険料調定額が減少し、医療費を賄う歳入面の確保ができず赤字となった。また、これまでは、市独自減免分に見合う一般会計の繰入も行っていなかったため、大幅な累積赤字を生むこととなったと分析している。

年度別70歳以上の被保険者割合、保険給付費、課税標準額、現年度分調定額の状況

(単位：百万円)

年度	H20	H21	H22	H23
70歳以上の被 保険者割合	14.8% (6.8%)	15.5% (0.7%)	16.3% (0.8%)	17.6% (1.3%)
保険給付費	11,446 (△170)	11,883 (437)	12,120 (237)	12,482 (362)
課税標準額	28,411 (△7,060)	26,086 (△2,325)	24,036 (△2,050)	22,313 (△1,723)
調定額 (現年)	4,878 (△1,008)	4,714 (△164)	4,531 (△183)	4,495 (△36)

※括弧内は対前年度数字である。

※平成20年度に後期高齢者医療制度が開始されたため、平成20年度対前年度は大きく変化している。

年度別市独自減免額、法定外繰入金、単年度実質収支額の状況

(単位：百万円)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
市独自減免額	590	595	620	347	313
法定外繰入金	0	200	200	1,415	561
単年度実質収支額	△ 246	90	△ 324	1,723	828

※平成22年度より市独自減免の要綱を改正し、大幅な改革を行った。

※平成22年度は、平成20・21年度の市独自減免分の繰入れを行った。

一般会計からの法定外繰入金の状況

(単位：百万円)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24 (当初予算)
累積赤字解消 繰入金	0	200	200	200	200	200
市独自減免 繰入金	0	0	0	1,215	347	300
地方単独事業 繰入金	0	0	0	0	14	15
合 計	0	200	200	1,415	561	515

5 赤字解消への取り組み施策

(1) 単年度収支均衡を図るもの

①賦課の適正化（継続実施するもの）

- ・適切な医療費見込を基に適正な保険料率の設定を行い、保険料の賦課を実施する。
- ・保険証等戻り世帯に対する実態調査等の実施を徹底する。
- ・退職被保険者等へ切替の拡充を行う。

②医療費の適正化（継続実施するもの）

- ・ジェネリック希望カード全戸配布、差額通知及び医療費通知を継続実施する。
- ・柔整、鍼灸についても重複・頻回受診者に対して訪問指導を実施する。
- ・特定健診・特定保健指導事業の実施とあわせて、疾病の早期発見、重症化の予防に努めるため、早期介入保健指導事業を実施し、被保険者の健康への意識改革を行う。

③一般会計からの繰入（継続実施するもの）

- ・市独自減免分 300 百万円程度、地方単独事業分実績額のうち府補助金分を除く額の繰入を今後も実施する。

(2) 累積赤字額解消を図るもの

①保険料収納率の向上

- ・収納率向上に取り組む。23 年度見込 82.47%を毎年 0.45%向上させ、平成 29 年度最終年度目標は 84.72%を必ず達成する。

効果額 90 百万円／5 年（23 年度決算見込ベース）

- ・平成 29 年度最終年度の口座振替率 48.5%を目標とし、平成 24 年 10 月からマルチ
ペイメントシステムを利用した口座振替制度を導入予定で、大幅な口座振替率アッ
プを目指す。効果額 10 百万円／年
- ・徹底した保険料の徴収を実施するため、保険課内に（仮称）債権回収推進班を立上
げる。なお、納付コールセンター、コンビニ収納、及び窓口においての全課体制は
引続き実施する。効果額 20 百万円／年
- ・滞納債権管理室との更なる連携強化を行う。効果額 10 百万円／年

②一般会計からの繰入

赤字解消分として平成 24 年度は 200 百万円、平成 25 年度以降は 400 百万円の繰入
を実施する。

平成 24～29 年度までの国保会計収支見込

(単位：百万円)

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29
前年度末累積赤字額		△ 1,392	△ 1,352	△ 1,122	△ 862	△ 602	△ 292
赤字要因	医療費増		△ 210	△ 180	△ 180	△ 130	△ 130
赤字 解消	①保険料収 納額向上	40	40	40	40	40	40
	②一般会計 繰入金	200	400	400	400	400	400
	累積赤字解 消額	240	440	440	440	440	440
当年度末累 積赤字額		△ 1,352	△ 1,122	△ 862	△ 602	△ 292	18

※ 平成 24 年度は前年度国庫支出金等の返還があるため、保険料収納額向上分 40 百万円の
みの赤字解消となる見込みである。

※赤字要因の医療費増は、被保険者に占める前期高齢者の割合が増加し医療費が自然増す
ることを見込み算出した。

※平成 30 年度以降についても、国保会計は単年度での収支均衡を図っていく見込みである。